

令和 7 年 10 月 1 日

お客さま 各位

はばたき信用組合

手数料改定のお知らせ

日頃より当組合に対しまして格別のお引き立てをいただき厚く御礼申し上げます。

当組合では、令和 7 年 11 月 4 日（火）より下記のとおり融資関連手数料を改定させていただきます。

今後も皆様にご満足いただけますよう一層のサービスの提供に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

1. 改定日

令和 7 年 11 月 4 日（火）

2. 改定内容

アパートローン及び収益物件融資の全額繰上償還手数料

【改定前】

全期間	11,000 円
-----	----------

【改定後】

融資実行後 3 年未満	繰上げ返済元金の 1.50%
融資実行後 3 年以上 5 年未満	繰上げ返済元金の 1.00%
融資実行後 5 年以上	繰上げ返済元金の 0.50%

※ 尚、【改定後】手数料は令和 7 年 11 月 4 日以降にご融資した貸出金に限り、それ以前にご融資した貸出金については【改定前】の手数料が適用となります。



つながる心 はばたく未来

はばたき信用組合